

## 郡山市保育・幼児教育ビジョンとは

【基本理念】「子どもの思い」を第一に考えるまちこおりやま

「子どもの思い」を保育・幼児教育行政の中心に置き、将来にわたり持続可能かつ質の高い保育・幼児教育を実現するための基本指針

## 現行ビジョン策定に係る子ども・子育て会議の経過

■ R2(2020)年11月 子ども・子育て会議から意見書提出  
公立保育所の役割と施設方針の方向性等、今後のあり方について



■ R3(2021)年11月 郡山市保育・幼児教育ビジョン策定  
郡山市の保育及び幼児教育の重要課題に対応するため、R3年1月～10月の計7回にわたり、子ども・子育て会議からご意見を頂いたうえで、郡山市保育・幼児教育ビジョンを策定

## 現行ビジョンの位置づけ

郡山市まちづくり基本指針

子ども・子育てに関する部門別計画

R2(2020)年3月  
第2期郡山市ニコニコ子ども・子育てプラン

保育・幼児教育に特化

R3(2021)年11月  
郡山市保育・幼児教育ビジョン

保育・幼児教育に関する施策の基本方針や方向性を示す。

関連計画

・郡山市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）等

## 現行ビジョンの基本方針と取組み状況

### 【基本方針1】 保育・幼児教育の質の向上に必要な基盤の整備

1. 保育者の就労環境改善
2. 保育士・保育所支援センターの機能強化
3. 研修機会の確保
4. 市内の施設や保育者のネットワーク構築
5. バックキャストの視点による就学に向けた支援

### 【主な取組み状況】

- ・ 民間施設に対して、保育補助者・保育支援者を雇用する費用の補助及び保育士の宿舍借り上げに係る費用の補助
- ・ 保育の質向上研修の実施
- ・ ICTの活用により業務効率化に取り組む施設に対する補助

### 【基本方針3】 施設の適正配置

1. 公立保育所の機能強化
2. 必要な保育・幼児教育の確保
3. 少子化の進行に応じた公立保育所の適正配置

### 【主な取組み状況】

- ・ 民間認可保育所の新規認可及び定員変更等
- ・ 公立保育所4か所の閉所を決定（令和11年度末）

### 【基本方針2】 多様な保育・幼児教育ニーズへの対応

1. 特別な支援の必要な児童・保護者への支援
2. 医療的ケア児への支援
3. 病児保育事業の拡充
4. 延長保育事業の拡充・休日保育の検討
5. 保育施設等の広域利用の検討

### 【主な取組み状況】

- ・ カウンセリング事業の強化（要支援児童等対応推進事業）
- ・ 病児保育事業における広域利用の受け入れ
- ・ 公立（開成）保育所での医療的ケア児受け入れ

### 【基本方針4】 非常時（災害・コロナ感染症等）に強い体制づくり

1. 非常時の協力体制の構築
2. 災害対応にかかわる計画策定の支援
3. 施設の危機管理体制の強化
4. ニューノーマルへの対応支援

### 【主な取組み状況】

- ・ コロナ感染対策を実施する施設に対する費用の補助

## 改定の必要性

- （次期）郡山市まちづくり基本指針（R7年度策定予定）
- 郡山市こども・若者計画（R6年度策定）
- 郡山市公共施設等総合管理計画（個別施設計画）（R7策定予定）

上記計画の内容を踏まえ、現行の保育・幼児教育ビジョンにおける基本方針を改定し、必要な施策について整理する必要がある。

## 改定後ビジョンの位置づけ

R8(2026)年3月(予定)

【次期】郡山市まちづくり基本指針

子ども・子育てに  
関する部門別計画

R7(2025)年3月

郡山市こども・若者計画

保育・幼児  
教育に特化

R9(2027)年3月

郡山市保育・幼児教育ビジョン(改定)

現ビジョンの上位計画や関連する計画が  
変更(予定)となるため、新たな計画と整  
合性を図りながら内容を見直す必要がある。

関連  
計画

R8(2026)年3月(予定)

【次期】郡山市公共施設等総合管理計画(個別  
施設計画)等

## 改定内容

### 【現状分析】

次のデータ等を基に、本市保育・  
幼児教育施設及びサービスの現状分  
析を行う。

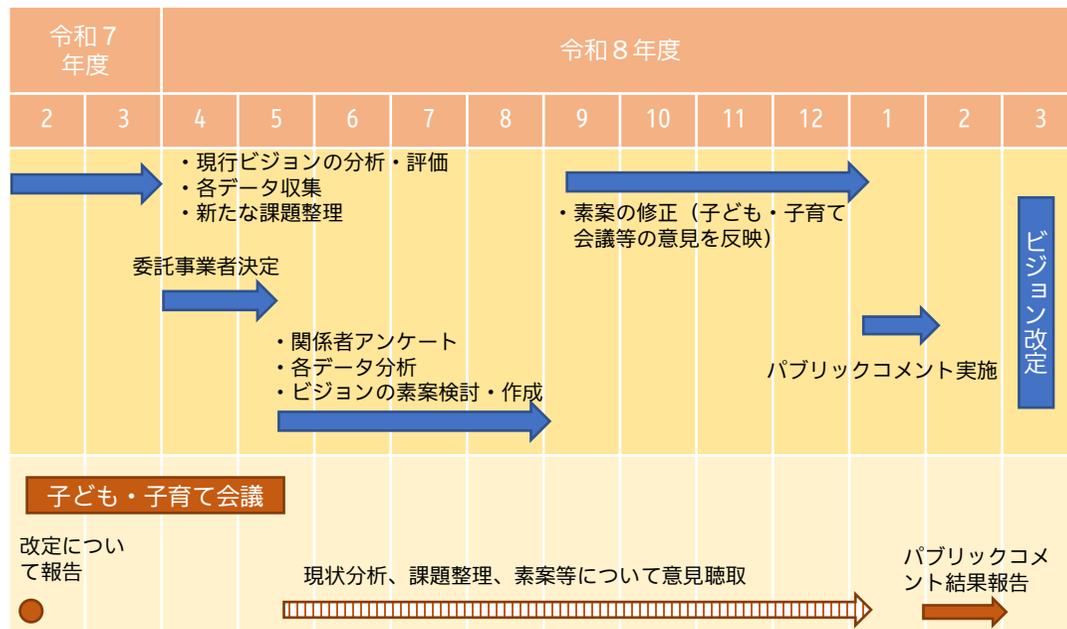
- 市民ニーズ調査(こども・若者計  
画策定時の調査を活用)
- 人口ビジョン等の各種統計デー  
タ
- 関係者(施設・保育者)アン  
ケート

子ども・子  
育て会議等  
関係者の意  
見反映

### 【主な内容】

- 国の新たな指針等を踏まえた  
本市の保育・幼児教育の現状  
及び課題
- 量の見込みと保育・幼児教育  
施設のあり方
- 保育の質の向上施策方針
- 多様な保育サービスの提供
- 小学校への接続  
など

## 想定スケジュール



## 改定の考え方

1. 現ビジョンの基本方針と取組み状況に関する分析・評価  
結果を基に、国の新たな指針等も踏まえ、現状及び新た  
な課題に対する今後の基本方針を検討する。
2. 【次期】郡山市まちづくり基本指針と整合性を図る。
3. 郡山市こども・若者計画を着実に推進していくため、具  
体的な施策方針を盛り込む。
4. 教育・保育の量の見込みと確保方針を基に、市全体の保  
育・幼児教育施設のあり方について検討する。
5. 【次期】郡山市公共施設等総合管理計画(個別施設計画)  
を踏まえ、公立保育所の施設方針を再検討する。